

まちづくりに皆さんのが意見を～パブリックコメント～
**郡山市再犯防止推進計画（案）へ
ご意見をお寄せください**



ターゲット 16.b TEL : 924-2158

2025年12月9日
郡山市市民部
セーフコミュニティ課
課長 滝田 哲哉

SDGs ターゲット 16.b 「平和で誰もを受け入れる社会を促進し、誰も排除されない仕組みの構築をする」

郡山市再犯防止推進計画（案）の策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 郡山市再犯防止推進計画
2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。

(1)市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp//soshiki/38/164049.html>



(2)セーフコミュニティ課（市役所西庁舎3階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布
(3)各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

3 受付期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月14日（水）

※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。

4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）

(1)市ウェブサイトのオンライン申請サービス

<https://lpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/processes/apply/6856002d-3c8c-4d19-acd4-00c907f7699d/start>



(2)電子メール safecommunity@city.koriyama.lg.jp

(3)ファックス (024-921-1340)

(4)郵送 〒963-8601（住所不要）郡山市セーフコミュニティ課宛

※1月14日（水）必着

(5)郡山市セーフコミュニティ課（市役所西庁舎3階）へ持参

※平日のみ（受付時間 8:30～17:15）

5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

<郡山市再犯防止推進計画（案）>

再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」及び、国や県の「再犯防止推進計画」を勘案するとともに、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」や福祉分野の上位計画である「郡山市地域福祉計画」を踏まえ、関連する個別計画との整合・連携を図るものであります。